

揭示板



電池の廃棄方法

11月の応援寄付は、11月の応援寄付は、
5 2209件で金額は、5348万6500円でした。
6 2209件で金額は、5348万6500円でした。
7 2209件で金額は、5348万6500円でした。
8 2209件で金額は、5348万6500円でした。
9 2209件で金額は、5348万6500円でした。
10 2209件で金額は、5348万6500円でした。
11 2209件で金額は、5348万6500円でした。
12 2209件で金額は、5348万6500円でした。
13 2209件で金額は、5348万6500円でした。
14 2209件で金額は、5348万6500円でした。
15 2209件で金額は、5348万6500円でした。
16 2209件で金額は、5348万6500円でした。
17 2209件で金額は、5348万6500円でした。
18 2209件で金額は、5348万6500円でした。
19 2209件で金額は、5348万6500円でした。
20 2209件で金額は、5348万6500円でした。
21 2209件で金額は、5348万6500円でした。
22 2209件で金額は、5348万6500円でした。
23 2209件で金額は、5348万6500円でした。
24 2209件で金額は、5348万6500円でした。
25 2209件で金額は、5348万6500円でした。
26 2209件で金額は、5348万6500円でした。
27 2209件で金額は、5348万6500円でした。
28 2209件で金額は、5348万6500円でした。
29 2209件で金額は、5348万6500円でした。
30 2209件で金額は、5348万6500円でした。
31 2209件で金額は、5348万6500円でした。

ふるさと応援寄付

●ボタン電池【型式記号 L, R, S, R, P, R】は、回収協力店（電器店、ホームセンターなど）のボタン電池回収缶に入れてください。（二社）電池工業会のホームページを参照してください。

（モバイルバッテリー、充電式電池など）は、回収協力店（電器店、ホームセンターなど）に持ち込んでください。（二社）J B R C のホームページを参照してください。

※電池を廃棄する際は、必ず電極部分にテープを貼つて絶縁してください。

※携帯電話、加熱式たばこ、モバイルバッテリー、小型家電、ゲーム機などにはリチウムイオン電池が使用されています。リチウムイオン電池を可燃

電池はたくさん種類があり、廃棄方法も様々です。●使い捨てタイプの一次電池（アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウムコイン電池「型式記号CR、BR」）は、町会館、公民館、小学校などに設置している「貝塚市廃乾電池ボスト」に入れてください。

3月31日まで、「二色ネクサスグループ」を指定管理者として決定しました。今後、市民の森と二色南緑地の維持管理や利用許可業務、イベント開催など賑わい創出事業などが指定管理者により行われます。

市民の森と一色南緑地の
指定管理者を選定

3 ❸ **問合せ先** な水分補給には、安全安心な水道水をご利用ください。
「一日に、あとコップ2杯」などの心がけを。

寒い冬の季節にも、暖房で汗をかいたりトイレに行く回数が増えるなど、体から水分がうばわれます。一方、夏に比べて飲物などから取る水分は意外と減るため、冬でも脱水症状が起る場合があります。

体内の水分が不足すると脳卒中や心筋こうそくなどの要因にもなります。また空気も乾燥するので、加湿やこまめな水分補給は、風邪やウイルス対策に効果的です。

「のどの渴きを感じる前

ごみで廃棄したことが原因による発火事故が昨年10月に貝塚市でありました。再発防止にご協力をお願いします。電池は種類ごとに適正に廃棄しましょう。

令和6年度に18歳・22歳になるかたへ
自衛隊への情報提供を
希望しない場合は申請してください

自衛隊では毎年、自衛官募集の説明会などの案内はがきなどを18歳と22歳になるかたへ郵送しています。

市では、法定受託事務としてその年度に18歳と22歳になるかたの住民情報(住所・氏名・性別・生年月日)を自衛隊へ提供しています。なお、情報は利用後に廃棄されます。

この提供を望まない場合は「除外申請書」を期限までに提出してください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

対象	期限
令和6年度に18歳になる平成18年4月2日～19年4月1日生まれのかた	令和6年2月20日(火)まで
令和6年度に22歳になる平成14年4月2日～15年4月1日生まれのかた	

提出・問合せ先 危機管理課 072-433-7392

スマホ講習・相談会

申込 1月11日(木)午後2時～6時
1月12日(金)から平日午前9時～午後6時

申込先 (株)Honki(ホンキ) ☎0120-121-525(固定電話・携帯電話)
☎050-3317-1545(ＩＰ電話など)

※申込時にお問合せ番号「5157」とお伝えください。

- ▶ 場所 市役所 4 階中会議室 C
- ▶ 対象 市内在住の方た
- ▶ 定員 各 7 人(定員になり次第締切)
- ▶ 講座内容 自由に組み合せ可

講習では
貸出用スマホを
使用します



講座名	内 容
基本①	電源の入れ方・ボタン操作の方法・電話、カメラの使い方
基本②	インターネット、メールの利用方法
基本③	アプリのインストール方法・SNSの使い方
応用①	マイナンバーカードの申請方法
応用②	マイナポータルの活用方法
応用③	コロナワクチン接種証明アプリを用いた接種証明書の発行方法
応用④	健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録

問合せ先 デジタル推進課 072-433-7235

スマホに関する相談は
各日午前11時～正午(要申込)

時間 A : 午前 9 時30分～10時30分
B : 午後 2 時～3 時
C : 午後 3 時30分～4 時30分

Android向け			iPhone向け		
日程	時間	講座名	日程	時間	講座名
1月29日(月) 2月1日(木)	A	基本①	1月30日(火) 2月2日(金)	A	基本①
	B	基本②		B	基本②
	C	基本③		C	基本③
2月5日(月)	A	基本②	2月6日(火)	A	基本②
	B	基本③		B	基本③
	C	応用①		C	応用②
2月7日(水)	A	基本②	2月8日(木)	A	基本②
	B	基本③		B	基本③
	C	応用②		C	応用③
2月9日(金)	A	基本②	2月13日(火)	A	基本②
	B	基本③		B	基本③
	C	応用④		C	応用④